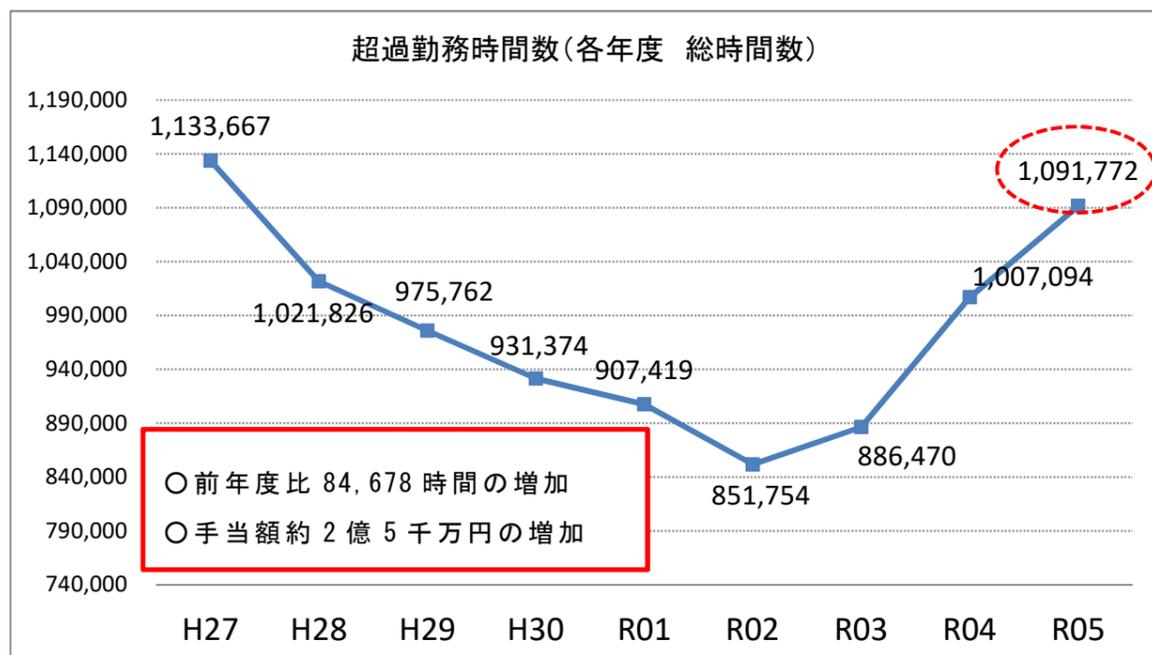


令和5年度超過勤務縮減の取組結果

～超過勤務縮減の取組結果のまとめ～

- 全部局の超過勤務総時間数は 84,678 時間（前年比約 8.4%）増加
※超過勤務手当額に換算すると約 2 億 5 千万円の増加
- 全部局の 1 人当たりの月平均超過勤務時間数は、前年比 1.08 時間増加
- 80 時間以上の超過勤務をした月があった職員は 492 人おり、そのうち 238 人が 100 時間以上

1 超過勤務時間の推移



1 人当たりの超過勤務単価は 2,972 円で計算。

(令和4年度人事行政の運営等の状況の公表内容から算出)

2 1 人当たりの月平均超過勤務時間数 (単位: 時間)

	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	増減 (B) - (A)
全部局	12.12	13.20	1.08
うち市長部局	14.12	15.30	1.18
うち区役所	13.42	13.05	▲0.37

3 期間別超過勤務時間数

(単位: 時間)

期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月-12月	637,284	753,529	679,133
1月-3月	249,186	253,565	412,639
4月-3月	886,470	1,007,094	1,091,772

4 80 時間以上、100 時間以上の超過勤務をした月があった職員数 (全部局)

(単位: 人)

※実人数。同じ人が複数月 80 時間以上超過勤務をした場合でも「1」でカウント

	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	増減 (B) - (A)
80 時間以上 (a)	200	492	292
うち市長部局	188	413	225
(a) のうち 100 時間以上	83	238	155
うち市長部局	80	214	134

(病院医療職を除く)



○「新潟市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」で定めたとおり、月 100 時間以上となる職員について、該当者は「0」となるべきもの。(特例業務に従事する場合を除く)

(参考) 超過勤務命令の上限規制等 (水道局、市民病院を除く)

- ① 超過勤務命令の上限を 1 箇月 45 時間以下、かつ 1 年につき 360 時間以下を原則とする (全所属対象)
- ② ①を超えることが見込まれる場合は、任命権者と協議のうえ、1 箇月 100 時間未満、2～6 箇月平均で 80 時間以下、1 年につき 720 時間以下とすることができる。(ただし、1 箇月 45 時間を超えて時間外勤務を行うことができる月数は、1 年に 6 箇月以下)
- ③ 大規模な災害への対応等、緊急性が高い業務に従事する職員については、①、②の時間を超えて超過勤務の命令をすることができる。

超過勤務実績と年休使用状況

年度		R5			R4			R5-R4 比較			※7 R5 年休平均 使用日数
部局	部等	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	※1 対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	
市長部局	政策企画部	36	8,456	19.57	48	9,411	16.34	※2 ▲ 12	▲ 955	3.24	15.0
	市民生活部	46	9,910	17.95	46	11,927	21.61	0	▲ 2,017	▲ 3.65	13.7
	危機管理防災局	13	7,462	47.83	13	4,522	28.99	0	2,940	18.85	14.7
	文化スポーツ部	75	11,795	13.11	77	10,530	11.40	▲ 2	1,265	1.71	13.1
	観光・国際交流部	32	6,829	17.78	31	5,588	15.02	1	1,241	2.76	15.1
	環境部	154	17,070	9.24	157	15,760	8.37	▲ 3	1,310	0.87	17.5
	福祉部	156	36,083	19.28	154	30,692	16.61	2	5,391	2.67	14.6
	こども未来部	182	65,302	29.90	154	53,095	28.73	※3 28	12,207	1.17	13.7
	保健衛生部	165	19,835	10.02	175	30,879	14.70	※4 ▲ 10	▲ 11,044	▲ 4.69	16.7
	経済部	43	6,137	11.89	41	7,294	14.83	2	▲ 1,157	▲ 2.93	16.1
	農林水産部	65	10,458	13.41	62	7,730	10.39	3	2,728	3.02	16.1
	都市政策部	80	18,009	18.76	81	17,204	17.70	▲ 1	805	1.06	14.9
	建築部	81	22,728	23.38	83	9,455	9.49	▲ 2	13,273	13.89	15.9
	土木部	77	14,154	15.32	77	10,473	11.33	0	3,681	3.98	16.1
	下水道部	161	24,862	12.87	162	14,899	7.66	▲ 1	9,963	5.20	17.7
	総務部	80	19,596	20.41	85	17,668	17.32	▲ 5	1,928	3.09	14.1
	財務部	274	71,783	21.83	269	51,218	15.87	5	20,565	5.97	16.0
	秘書課	8	2,094	21.81	7	1,575	18.75	1	519	3.06	11.6
	北区	243	39,184	13.44	249	37,030	12.39	※5 ▲ 6	2,154	1.04	13.7
	東区	266	42,475	13.31	270	44,868	13.85	※5 ▲ 4	▲ 2,393	▲ 0.54	15.8
	中央区	357	57,334	13.38	358	60,711	14.13	▲ 1	▲ 3,377	▲ 0.75	14.7
	江南区	232	31,480	11.31	231	36,582	13.20	1	▲ 5,102	▲ 1.89	14.3
	秋葉区	199	32,066	13.43	198	32,391	13.63	1	▲ 325	▲ 0.20	14.5
	南区	216	31,869	12.30	221	34,397	12.97	※5 ▲ 5	▲ 2,528	▲ 0.68	14.7
	西区	324	50,440	12.97	317	51,565	13.56	※5 7	▲ 1,125	▲ 0.58	14.6
	西蒲区	236	39,884	14.08	237	37,589	13.22	▲ 1	2,295	0.87	12.1
会計課	16	3,703	19.29	15	1,839	10.22	1	1,864	9.07	14.8	
議会事務局	19	3,641	15.97	20	4,387	18.28	▲ 1	▲ 746	▲ 2.31	13.6	
選挙管理委員会事務局	6	933	12.96	7	2,414	28.74	▲ 1	▲ 1,481	▲ 15.78	15.0	
人事委員会事務局	8	2,597	27.05	8	2,524	26.29	0	73	0.76	9.0	
監査委員事務局	12	823	5.72	13	778	4.99	▲ 1	45	0.73	12.9	
農業委員会事務局	31	3,071	8.26	30	2,693	7.48	1	378	0.77	17.5	
消防局	877	145,440	13.82	877	132,028	12.55	0	13,412	1.27	15.4	
教育委員会事務局(教職員除く)	735	48,466	5.50	756	43,477	4.79	※6 ▲ 21	4,989	0.70	14.4	
水道局	281	41,279	12.24	286	32,863	9.58	▲ 5	8,416	2.67	17.1	
市民病院	1,109	144,524	10.86	1,112	139,038	10.42	▲ 3	5,486	0.44	15.4	
合計		6,895	1,091,772	13.20	6,927	1,007,094	12.12	▲ 32	84,678	1.08	15.2

※1 超過勤務の対象人数と時間数は、各年3月分データ抽出時の人数とその実績時間数による(再任用フル短、会計年度フル短除く。)

※2 政策企画部の減は、2023年G7サミット推進課の廃止、総合計画策定終了などによるもの。

※3 こども未来部の増は、児童相談所の専門職の配置増、一時保護所の増設、保育事務の集約などによるもの。

※4 保健衛生部の減は、新型コロナウイルス感染症の業務体制縮小によるもの。

※5 北区、東区、南区の減、西区の増は、臨時的任用職員(育休代替職員等)を含む保育園の人員配置調整などによるもの。

※6 教育委員会の減は、小学校の給食調理員の業務委託化、公民館の人員配置見直しなどによるもの。

※7 年休使用平均日数の対象者は、正規職員、再任用フル、任期付フルで、年度の全期間在籍した職員。